

平成28年1月27日

会 議 概 要

審議会等の名称		市川市市政戦略会議	
開催日時		平成28年1月26日（火） 16時00分 ～ 18時00分	
開催場所		市役所本庁舎3階 第5委員会室	
出席者	委員	齊藤 壽彦 会長 中台 洋 副会長 秋葉 克己・白井 一美・立川 和子・新田 英理子・ハリス 貴子・ 松永 哲也・松本 浩和・湯浅 健弘・若菜 泰裕	
	所管課	萩原企画部長、谷内企画部次長、荒井行財政改革推進課長、 大津経営改革室長、小川経営改革課長 他 行財政改革推進課職員3名、経営改革課職員3名	
	関係課		
議題及び会議の概要		公開・非公開 の別	非公開の場合の理由
第1号 公共施設等総合管理計画の策定について		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
傍聴者の人数	2 人		
閲覧・交付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 市川市の公共施設 ・資料2 公共施設等総合管理計画の全体像およびスケジュール ・資料3 公共施設の評価について ・参考資料 公共施設等総合管理計画と個別計画の関連性 ・参考資料 市民アンケートについて ・参考資料 市民ワークショップについて ・参考資料 答申 公の施設の経営効率化 		
特記事項			
所管課	企画部 行財政改革推進課 (内線：2327)		

平成 27 年度 第 7 回市川市市政戦略会議

1.開催日時：平成 28 年 1 月 26 日（火）午後 4 時 00 分～午後 6 時 00 分

2.場 所：市川市役所本庁舎 3 階 第 5 委員会室

3.出席者：(敬称略、50 音順)

会 長 齊藤 壽彦

副 会 長 中台 洋

委 員 秋葉 克己・白井 一美・立川 和子・新田 英理子・ハリス 貴子・

松永 哲也・松本 浩和・湯浅 健弘・若菜 泰裕

欠 席 一條 千弦・牛山 久仁彦・小林 航・松井 幾子

事 務 局 萩原 洋 (企画部長)

谷内 弘美 (企画部次長)

荒井 俊行 (企画部行財政改革推進課長)

松本 彦 (企画部行財政改革推進課主査)

大平 哲也 (企画部行財政改革推進課主任)

内藤 友貴 (企画部行財政改革推進課主任主事)

大津 政雄 (経営改革室長)

小川 広之 (経営改革室経営改革課長)

隈部 直子 (経営改革室経営改革課主幹)

中崎 士 (経営改革室経営改革課副主幹)

高橋 康治 (経営改革室経営改革課副主幹)

4.議題 : 第 1 号 公共施設等総合管理計画の策定について

【午後 4 時 00 分 開会】

議題 第 1 号 公共施設等総合管理計画の策定について

※会議に先立って、会議の公開の決定がなされた。

○齋藤会長

ただいまより、平成27年度第7回市政戦略会議を開催する。

本日は、新たな議題である「公共施設等総合管理計画の策定について」に関して、事務局から資料の説明をしていただき、随時質疑応答の時間を取った上で、委員の皆様から意見をいただきたいと思う。

はじめに、事務局から今回の議題の趣旨について説明をお願いしたい。

○荒井行財政改革推進課長

それでは、今回の議題の趣旨について説明させていただく。

これまで審議していただいていた諮問事項（2）については、1月22日に会長・副会長から市長に対して答申していただいたことから、本来であれば、本日は諮問事項の（3）「行政が担うべき公共サービスについて」の審議に入っていたところだが、現在、本市で作成を進めている公共施設等総合管理計画について、市政戦略会議の委員の皆様から意見をいただきたい内容があることから、当初の予定を変更したものである。

この公共施設等総合管理計画の詳細については、後程、所管課より説明させていただくが、本計画の作成に際しては、特に施設の評価方法について、平成26年4月の戦略会議からの答申内容を踏まえたものとなっていることから、これに関する報告を行うとともに、計画の中で位置付けている評価の方法の原案について、意見をいただきたい、というのが趣旨である。

今回の会議は、市政戦略会議条例第2条第2項に戦略会議は、市長から求めがあったときは、意見を述べることができると規定されていることを受けて行われるものであるが、諮問・答申というこれまでのスタイルとは違い、本日の会議1回のみで完結するものとし、また、先日の答申のように、書面をもって、会議で取りまとめられた意見を市長に提出するものではない。あくまでも市長からの求めに対して、意見を述べる、そういう趣旨である。

○齋藤会長

今回の我々の任務を確認するが、公共施設等総合管理計画という公共施設に関する一元的な計画について、我々戦略会議委員が、本日一回限りの会議の中で策定する、

というのではなく、あくまでも既に市の方で作成している原案の一部について、追加的な要素などについて意見を述べる、そういう認識でよろしいか。

○荒井行財政改革推進課長

そのとおりである。

○齋藤会長

了解した。

それでは、はじめに、本計画を策定している所管課から、本計画の内容について、説明をお願いしたい。

○小川経営改革課長

(資料 1、2 について説明)

○齋藤会長

それでは、資料 1、2 について、質問等はあるか。

○中台副会長

資料 2 の右側、「策定スケジュール」に、「市民アンケート、市民ワークショップ」と書かれているが、こちらはどのようなものだったのか。

○高橋経営改革課副主幹

(参考資料 市民アンケート、市民ワークショップについて説明)

○齋藤会長

市民アンケートや市民ワークショップでは、今後の公共施設について、市民から様々な意見があった。せっかくなので、皆様も市民であり、区民であるので、公共施設を利用した感想、公共施設の考え方、資料についての感想など、公共施設について何でも結構なので、一人ずつ意見をいただきたいと思う。

○中台副会長

このアンケートは、市民の声が反映された良い結果だと思う。

今日は少子化であり、公共施設の中では、学校の数が多く、建物が古くなっているのが現状である。偶然、頼まれて講義をしたことがあるのだが、浦安市では、市民大学で年配の方が集った勉強会が行われている。学校の空き教室を間借りする形で行われているので、経費がほとんどかかっていないようである。

時代が変わっていく中で、複合化により、施設を有効的に活用している良い事例かと思う。ただ壊すのではなく、複合化といった手法も活かしていただきたい。

○齊藤会長

他の委員からも意見をいただきたいと思う。

○松永委員

ほぼ全ての自治体で、公共施設等総合管理計画を策定しようとしているが、例えば、新聞等にも出ていたが、南房総市では、白浜フローランホールという音楽ホールがあり、以前は、老朽化し、稼働率が落ちている施設であった。閉鎖後に更地にして売却するという案もあったが、改修した上で、民間事業者が無償で貸与することとした。具体的には、音楽やダンスなど大学のサークルを運営する会社が無償で借り受けて事業を開始した。市としてのメリットは、売却益はないものの、維持管理負担がなく、宿泊付の合宿所でもあるので、観光客による地域経済の振興にもなることである。

一種のPPP、PFIといった民活に似ているが、異なる点は、例えば、体育館であれば、同じ事業を継続することなど、事業に制限を付けて収益事業をやっていたケースが多い。このホールはもう少し踏み込んで、市が収益事業については口を出さず、民間に自由にやっていただくことにしている。市としては、維持管理費用が掛からないということと、観光客が増えるということがプラスになる。

なぜ、南房総市が売却しないかということ、なかなか売却できない状況だからである。市川市であれば、施設を集約して廃止すれば、マンション業者、商業施設業者等に売却することは可能であるので、南房総市のような事例の発想はないかもしれない。例えば、個別計画の中で、2つある体育館を1つに集約する時、その体育館を更地にして売却することは可能だが、スポーツジムを運営する業者に事業に制限をかけないで貸与したりすれば、健康づくりはできる。もちろん、もともと閉鎖するので、利用者数はあまりないかもしれないが、地域の人に安くサービスを提供するならば、事前に年間利用者数分のバウンチャーを安く買って、今まで通りの公営の値段で利用できるようにするなど、様々な手段があるので、個別計画を立てる時は、一歩踏み込んだ民活もあるのではないかと思う。

同じ例で、葛飾区の公営住宅では、修繕した上で、業者に貸与して、インバウンド向けのバックパッカーの宿として、事業が開始されている。市川市もこれからインバウンドのお客さんがやってくるかと思う。例えば、仮に、公営住宅が閉鎖されるのであれば、売却するのも一つの手だが、お客さんを取り込む一つの手段として、葛飾区のようなやり方もあるかと思う。

○齊藤会長

秋葉委員、お願いしたい。

○秋葉委員

安心・安全といった意見が多く、重要視されていると思う。安心・安全な街にすれば、住む人も増えるかと思うので、公共施設も安心・安全に利用できることを考えていくことが重要かと思う。

○白井委員

普段、利用する公共施設は、公民館や子育て支援関係のものである。また、学校についても身近である。市内でも、多くの子どもがいる学校もあれば、少なくなっている学校もあり、地域によって異なっている。統廃合が進む中で、副会長が言っていた市民大学については、講師も受講者も市民で、多世代交流があるもので良いと思う。また、子育て世代から言えば、最近のトレンドである、こども食堂や、幼稚園に入るまでのプレスクールでの高齢者との交流など、様々な事業が展開できれば良いと思う。

○立川委員

週3回程、公民館を利用している。公民館は地域の高齢者に多く利用されている。例えば、高齢者が高齢者のために食事を作って、配食するといったことをしており、良い場所になっている。また、子どもはダンスをしたり、勉強したりしていて良い場所である。災害時も避難場所として、大きな役割を果たすかと思う。今後、民営化をするような場合であっても、今までのように使いやすく安全性を重視した場所であってほしい。

○新田委員

以前の答申時も委員をしており、評価基準に何を入れ込むかに関して、市民性についての発言をしていた。今回、無作為抽出により3,000人にアンケートを取ったことは大変素晴らしい取り組みであり、ありがたいと思う。特にワークショップが無作為抽出のアンケートの回答者が参加し、意見が出てきたのは素晴らしいと思う。その上で、あえて言うが、47万人の中から、3,000人を抽出したのは、アンケートとして、どの程度、妥当性があるのか。

また、市川市の特徴として、生まれてからずっと、住んでいる人と、千葉都民と言われるように、自分たちがある程度の年齢までは市川にいるという人がいる。市川にアイデンティティがあるというより、利便性を重視して住んでいる方が多く、アンケートを取ったり、物事を決めるには、市川に思いがある市民の声をどのように反映していくかが、皆様の中でも意見があると思う。市川市に愛着を持っていただくという意味では、ワークショップは重要であったと思う。新住民に対して、どれくらい資料

が手渡しされるのか、長く住んでいる方にも新住民にこういうハンドブックを渡しているというようなことは、アンケートをとっていく前提としてのやり取りの中では重要かと思っている。何をサステイナブルと呼ぶのか。この施設の持続可能性は何年までかというのが一つ一つの施設にあるかと思う。市民を味方に付けるのは重要であり、このような取組みは続けていただきたい。総合管理計画の仕組みの中で、年2回、定期的に市民の方とやり取りしていくということが入っていれば、しっかり評価され続ける、持続可能性を高める施設になるのではないか。

○ハリス委員

市民アンケート、市民ワークショップの報告書は、丁寧にまとめられていて読みやすいと思った。今後、行政が進めていく中で、統廃合など様々な方法があるかと思う。安全という言葉と、人という言葉が多く出ていると思った。安全も一つは、ハード面の安全と、市川市に住んでいて本当に安心するという安全もあるのではないかと思った。やはり、自分からワークショップに出ていることを考えると、市民が主体的に何か活動していかななくてはならないという思いを感じ取っていると思う。それと、人のつながりだが、もともといる人、あとから来た人、年代が違う人がたくさんいると思うが、ワークショップの参加者は、異世代間の交流、次世代へのことを考えていただいている。60歳以上の場所、子どもだけの場所ということだけでなく、誰でも使えるような場所がもっと、市民にも分かっていくと良い。市民の中でもNPOで活動している方やNPO化されていない場所でも様々なところで繋がりをもって活動している方がいる。横の関係が繋がっていくと、行政がやらなくても、市民は様々なことが活発にできるのではないかと考えており、ワークショップの報告から可能性を感じた。

○松本委員

新田委員が言ったように、このようなワークショップが開かれたことは素晴らしい。Facebookで見えていて、ワークショップが開催されたことを知り、どのような人が集まっているのか書かれていなかったのが、気になっていた。広報には公募がなかったが、募集方法が分かった。また、報告書の47ページに、今日も来ていただいている大津室長のあいさつ文の中で、3つ目の驚きということで、ドイツでの手法を取り入れていると書いているが、良い手法を取り入れているのは素晴らしいことかと思う。

施設を複合化することにより、市民が楽しめ、多くの人が集まってくる。さらに多くの人が集まってくれば、新しい形で受益者負担が望めるのではないかと思った。私自身が関わっている公共施設の中では、小学校、公民館、図書館というものがあるが、それぞれが現在提供しているサービスを複合化することによって、もう少し違うサービスを提供することができるのではないかと思った。例えば、小学校では給食を作っているが、これは基本的には児童に提供するものだが、それを地域の人にも提供する

仕組みがあっても良い。例えば公民館では、集まっている人自体に大きな価値があると思う。先程、こども食堂の話があったが、公民館であれば調理室もあるので、集まった人に食べ物を作っていただき、こどもが集まるということもある。図書館というものは本そのものに大きな価値がある。最近では、本屋に泊まるということが人気になっているということも聞いたことがある。新しい何か、複合的なことで、新しい価値観を作ることができるのではないかと。さらに言うと、ソフトとハードという新しい組み合わせをしていくことで、新しい価値観を創出して、それが受益者負担につながっていくのではないかと考えた。施設という場所ではなく、施設を使った場づくりによって、新しい価値観、収益があがるのではないかと考えた。

○湯浅委員

公共施設と言っても、ハコモノとインフラがある。今、検討対象となっているものは、主としてハコモノであって、道路とか橋とかインフラはここでは考慮しているのか、判然としないが、インフラはなかなか整理、統合、合理化というのが難しい面があるかと思う。ハコモノについては、公共施設の半分が小中学校だということで、小中学校については、これからの人口の想定によると、生徒が減少するので、当然、廃止や集約化になってくるかと思う。その際、学校の場合は、「サービスに関する評価」で言うと、「施設配置」はともかくとして、「利用実態」、「一人当たりコスト」は、学校は義務教育で定められているものなので、どのように評価すべきか難しい面があると思う。地方では、かなり遠距離でも通学している人もいるが、市川市においては、どこまでを通学範囲とするのか。また、これから時代が変わっていくとともに、周辺の見守りがだんだん低下していくという恐れがあり、学校の中のみならず、通学途中のことを含めて安全が一番だと思う。保護者からしても、安全は当然のことである。3つの指標の評価基準がまったく同等の重みであって良いのか。やはり安全第一で、他の指標よりも安全に関することの方が、評価のウエイトを高くしても良いのではないかと考えている。公共施設等総合管理計画が策定された後、それぞれの課で再評価を2年間かけてやるとのことだが、その前の指針として、こちらの3つの指標で行うということについては、大筋で賛成している。

○若菜委員

3つの項目は、すべての施設で一致しないかと思う。ただ、大きく評価できるのは、先程から皆様から意見があるように、ワークショップで出てきた意見は、ビジョンを描く時の方向性として、非常に参考になるかと思う。参考にしながら策定を進めていただけると、また違った角度で目指すべきものが描けるのではないかと。個人的には、まちづくりと言う観点で、インフラという話があったが、道路や下水道の課題はまだ残っており、生活の基盤となるような他のところにも、課題があるので、

そこと整合性を取って進めないといけないと考える。まちづくりについては、商業都市を目指すのか、観光都市を目指すのか、住みやすい都市を目指すのか。以前、建議を出した時には、まちづくりという観点で、人口は減るが、住みやすいまちづくりをしていき、なるべく定住していただくことを目指すべきなのではないかということに記載した記憶がある。そういった観点からすると教育を含めた福祉に軸足を乗せながら公共施設についても考えていくのが望ましいかと思う。

○齊藤会長

委員の皆様からも様々な意見をいただいた。

皆様、改めて資料1の6ページを見ていただきたい。

市川市のみならず、全国の自治体においても、人口の減少、財政難といった問題は容易に想像できるかと思うので、ここにあるように、公共施設の数を見直していくという考え方は皆様も概ね理解できることかと思う。ただ、見直しの必要性は分かるが、ここで問題となるのは、見直しの判断の基準や評価の仕方だと思う。

本日の主題である評価方法について、所管課から説明をお願いしたい。

○小川経営改革課長

先程から、ハコモノという話、インフラという話が出ているが、基本的に公共施設等総合管理計画は、ハコモノ、インフラ全ての公共施設を対象としている。今回、皆様から意見いただく評価のところについては、中心はハコモノになっている。インフラもちろん総合管理計画の中で述べていくが、今それぞれ下水や橋梁等については、既に所管課で計画し、長寿命化を進めているところである。ただ、整合性を図り、ハコモノ、インフラを合わせて進めていくことにしている。

(資料3について、説明)

○齊藤会長

それでは、改めて確認するが、本日は今、説明していただいた、この評価方法の考え方についてご意見をいただくことがメインとなっている。

資料3について、4点について、一つずつ確認しながら進めたいと思う。

資料3を見ていただきたい。

まず、左側の「公共施設評価のルール・狙い」の2つ目の項目に、「評価」という項目があり、「サービスに関する評価」と「建物に関する評価」の2つに分かれている。これは建物の中で行うサービスと、建物そのものに分けて評価するということだが、この「サービスに関する評価」と「建物に関する評価」の2つの視点に分けて評価することについて、何か意見はあるか。

○新田委員

まず、質問しても良いか。

誰が「サービスに関する評価」と「建物に関する評価」をするのか。市の職員が評価するというので良いか。

○小川経営改革課長

そのとおりである。市の職員が評価する。

○齊藤会長

他に何かあるか。

○松永委員

2軸で評価するのは、一般的だと思うが、よく言われているのは、既存のサービスへの評価になるので、潜在的ニーズが出てこない。基本的には数字の評価であり、定量的評価になるので、定性的評価にはならない。地域住民のニーズを逃してしまう可能性があるので、アンケートなのかワークショップなのか方法は分からないが、定量的評価を基礎としながらも、定性的評価についても加味していただきたい。

○齊藤会長

まず、はじめに確認したいことは、公共施設をサービスに関する評価と建物に関する評価の2つに分けて評価するという基本的な考え方は良いか。

○新田委員

松永委員の意見に近いのだが、総合管理計画の内容は、現状の施設の評価になるのか。将来ニーズは測れないと思うが、今ある建物に対して、どのようになっているかを4つの象限に振り分けるということか。

○小川経営改革課長

現状の建物を4つの象限に振り分けて評価していきたいと考えている。

○新田委員

現状の建物にも、潜在的ニーズがあるのではないかというのが、松永委員の意見だが、第4象限に振り分けられても、10年後にはその施設のニーズが高くなる施設になるかもしれない。それが、この評価方法では分からないのではないか。

○松永委員

今はこの施設を利用しないが、本当は別のサービスがあれば、建物を利用したいというのが、これでは測れない。

○新田委員

先程、誰が評価するのかという質問をしたのは、市の職員が評価するだけでは、公共施設の現状が、管理面からしか分からないと思ったので質問したものだ。総合管理計画では、市民の意見がどのように反映されるか。

○小川経営改革課長

現状を把握し、今ある時点でのサービス、建物の評価をさせていただきたいと思っている。方向性は改めて考えることにはなるが、次に策定する個別計画というものがあり、そこで、松永委員からの意見にあったように、例えば、手法としては、市民の意見を聞くとか、地域の状況を把握するとか、定性的なところから判断し、より詳細な方向性を決めていきたい。

いったん、全体的な方針なので、大きなくくりでどのような方向性になるのかというのが、この2つの評価の部分になるのではないかと思う。

○齋藤会長

サービスと建物の2つの評価で現状を把握して、将来の方向性は改めて考えるということが良いか。

○中台副会長

この2つの評価の後に、より多くの人意見を加味していくということが良いか。

○小川経営改革課長

そのとおりである。

○松本委員

重複する意見だが、サービスに対する評価はソフトの評価、建物に対する評価はハードの評価、この2つの組み合わせで、何か新しいものが見えてくる。松永委員、新田委員が言うのは、第3の視点が必要だということかと思うが、この2つの視点で評価するのか。

○小川経営改革課長

現状の施設を、この2つの視点で評価したい。

○齋藤会長

2つの視点は基本的な視点ということだが、他に意見はあるか。

○中崎経営改革課副主幹

今回の評価については、表現の方法として、まずは評価をする。それは客観的な指標で、市民が判断できるように、この施設は新しい、古い、また、利用者が多い、少ないという部分を把握していただくために、まず評価がある。その後、評価の内容を見て、判断するという、いわばアクションが出てくる。チェック・アクションの関係だと思っていただきたい。

その時に、もちろん、判断するのは、市民が判断することになる。判断するにあたっては、この施設はどのような施設かを表さなくてはならない。それが、今回、この2つの視点でまずは、判断の第一歩とさせていただきたいというイメージで理解していただきたい。

○新田委員

市川市に住んでいて、愛情とか愛着とか、住んでいて良かったということが、市政に関わってくる。歴史に関する評価というか、なぜ、この施設が建てられて、どのように愛されてきたかという、長年の評価が必要ではないか。今年あまり利用されなかったが、一昨年はよく利用されたという施設でも、今年の利用者数だけで、振り分けても良いのか気になっている。

○松永委員

個別計画では、定性要因も加味するとのことだが、一つ、今回、残念だと思ったのは、せっかく良い市民アンケートをしたのに、細かく内容を見ると、基本的には現在ある施設にどう思うかというアンケートになっている。公共施設は基本的には、人口変動が影響されると思うが、スクラップの話が前提になっており、スクラップ&ビルドの発想がアンケートには欠け、夢のないものになっている。

○若菜委員

サービスと建物で評価した時に、建物がデジタルに決められて、この4象限に配置されてしまう。役割、機能、サービスに関係がないところで決まってしまうところに違和感を持つ。役割や機能等を、市として、あるいは、市民の皆さんとしてどのように考えているのか。具体的な案はないが、他の指標もあっても良いのではないかと思う。

○齋藤会長

様々な意見が出た、サービスに関する評価、建物に関する評価は基本とし、それ以外にプラスアルファがあるのではないかという意見ということで、拝聴した。

次の視点について、伺いたいと思う。サービスに関する評価とあるが、「利用実態、一人当たりコスト、施設配置」と3つの指標が書かれている。この3つの項目で良いのか。

○若菜委員

先程と重なるが、利用率・利用者数は、現状を把握するという観点では、大きな指標となると理解しているが、利用率・利用者数が少ない、コストが高いということだけでは、役割と機能を測れない部分があるので、まだまだ見直しをする必要があるのではないかと認識している。

○新田委員

満足度というのは、施設ならば測っていると思う。例えば、小中学校だったら、引きこもりがない率が満足度になることもある。指標は、アイデアを出せば、いくらでも出てくる。子どもが保健室に通っていない率というものも、学校運営の満足度が高いという一つの指標の表れだと思うので、満足度という言葉遣いが良いか分からないが、このような指標もしっかり入れられたら良いと思った。

○中台副会長

皆様の意見は良い意見だと思う。この資料では、公共施設の評価方法は、2つになっているが、その中に、例えば、施設の役割や重要性を視点の中に入れて、建物が古いとか、新しいとか、枝分かれしてくることもある。今はその地区の生徒が少ないから、学校が余剰になっているかもしれない、10年後は必要になるかもしれないという意見も皆様からあったと思うが、文化施設も地域にとっての重要性、市民にとっての重要性というのを、いわゆる役割の視点を加えていただくと、皆様の意見が反映されるのではないかと思った。是非、私が言ったような意見を取り入れていただければ、非常に良いものになるのではないかと思った。

○齊藤会長

既に意見が出ているが、サービスについての評価として、まずは3つの視点で見ていただくことになるが、他に意見はあるか。この視点で良いだろうか。

もう一点は、先程、副会長からも話があったが、建物に関する評価についても検証したいと思う。その建物の評価についてだが、利用実態、1人当たりコスト、施設配置の3つ視点で評価して良いか、意見を伺いたい。他にも加えたいものはあるか。

それから、もう一つ伺いたいのだが、資料 3 の右側にある公共施設等総合管理計画における評価で 2 軸の評価について、なにか意見はあるか。

○松永委員

先程、副会長が言ったように、資料では「建物に関する評価」と「サービスに関する評価」の 2 軸になっているが、これだけでは測れない。それぞれの役割、存在意義、行政サービスの面から、利用率・稼働率が低くても残したいということもあるかと思う。個別の施設での評価もあるので、総合管理計画には、なじまないのかもしれないが、このような視点も考えてほしい。そのような意味では、レーダーチャートに書かれている「設置義務」だけでは、視野が狭すぎると思うので、役割、存在意義等も加味していただきたい。

○新田委員

サービスに関する評価と建物に関する評価に振り分けられること自体は異議がないと思っている。皆様もそのように振り分けることについては、了解を取れるのではないかと思う。大方針として、そもそも、市から「公共施設を作りすぎて、申し訳ない。」というような総括があるかは分からないが、作りすぎた施設を削減するにあたり、例えば、市は確信を持って、例えば、20 年後に半分にするのか。建物数は半分となるが、機能とサービスは、現在の倍となるというようなビジョンがあった方が、総合管理計画としては良いのではないかと思う。よって、現状を把握するために、今は、このようなことを予定しているが、ここを評価していく時は、もう少し、市民性、歴史性、満足度を入れるというような説明があれば、市民も理解しやすい。大方針として、松永委員が言うように、スクラップのイメージより、スクラップの先に何を目標しているのかということが見えないと、ただ、お金がなくなったというのでは、建物を維持し続けなければならないことは分かっているのに、なぜこのようなことになったのかという話になる。建物を半分にするが、サービスは倍になるような文言が出ている方がより良いのではないかと思い、意見として、伝える。

○齋藤会長

それでは、この他に意見はあるか。

本日は様々な意見が出て、まだ発言したい委員もおられるかもしれないが、皆様の意見を伺う限り、公共施設の評価に関する考え方の方向性については、概ね了承されたことかと思う。方向性以外についても、いくつかの意見が出たかと思うので、市が総合管理計画を策定するにあたっては、積極的に取り入れていただければと思う。

以上、方向性について理解されたということで良いか。

それでは、そのように取りまとめさせていただきたいと思う。事務局からは何かあるか。

○小川経営改革課長

皆様、貴重な意見をありがとうございました。

新田委員が最後に述べられた意見は、まさにそのとおりだと思う。

2軸の評価では、学校は学校、公民館は公民館で評価する。全ての施設を一辺に評価するのではなく、それぞれ用途ごとに評価していくものである。

その中で、用途ごとに評価していくには、相対的に2軸の中でどのような位置にあるか判断させていただいた後に、歴史、用途、役割、機能を個別計画で細かく検証していきたいと考えている。「独自の指標」と資料3にも書かれているが、各所管課の個別計画では、将来の方向性などを含めて、独自の指標を踏まえ、最終的にその施設自体を判断していく流れとなっている。まず、全体の状況を示す公共施設等総合管理計画の中では、大方の評価の仕方で進めさせていただければと思う。

相対的にどの位地にあるかを判断させていただきたいということで、よろしいか。

ただ、壊すのではなく、市民のニーズを反映して、賢く利用するといった意見があった。それには、南房総市など他市の事例にあるように、民営化等の様々な手法を使って、施設を有効活用し、新たな価値観を創造したい。次々に廃止していくというイメージがあるかもしれないが、そうではなく、賢く使っていくという方向で、管理計画の中で進めていきたいと考えている。今後は、パブリックコメントや市民説明会があるので、皆様からいただいたご意見を反映させながら、進めていきたい。

本日はありがとうございました。

○齋藤会長

それでは、次回、第8回会議について、事務局から連絡をお願いしたい。

○荒井行財政改革推進課長

次回会議は3月25日(金)午後4時からとさせていただく。開催場所については、こちらの会議室とは異なり、教育会館の2階にある研修室となる。本八幡駅から少々歩いていただくことになり、分かりづらいと思うので、後程、地図を配布させていただく。なお、駐車場につきましては、市役所本庁舎に駐車していただきたい。

本日はありがとうございました。

○齊藤会長

これをもって本日の会議を終了する。お疲れ様でした。

【午後 6 時 00 分 閉会】